

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 環境厚生分科会		会議場所 第1委員会室 担当職員 坂田
日 時	平成26年9月26日(金曜日)	開 議	午前 10 時 00 分 閉 議 午後 2 時 50 分
出席委員	立花 眞継 苗村 酒井 井上 藤本 西口 竹田		
理事者 出席者	小川健康福祉部長 玉記健康福祉部保健・長寿担当部長 俣野地域福祉課長 猪上地域福祉課担当課長 佐々木地域福祉課副課長 広瀬子育て支援課長 中村障害福祉課長 松村障害福祉課副課長 小栗高齢福祉課長 野澤高齢者係長 大矢健康増進課長		
事務局	阿久根副課長 坂田		
傍聴者	市民 - 名	報道関係者 - 名	議員 - 名()

会 議 の 概 要

1 開議

2 事務局日程説明

～ 10 : 03

3 議案審査

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 第 10 号議案 平成 25 年度一般会計決算認定

< 健康福祉部長 >

あいさつ

< 各担当課長 >

資料に基づき順次説明

～ 11 : 10

< 休憩 11 : 10 ~ 11 : 15 >

< 各担当課長 >

資料に基づき順次説明

～ 11 : 34

[質疑]

< 酒井委員 >

P 103、こころの体温計は、相談機関につなげることが目的である。毎年アプリ使用料として経費を要しているが、効果の実績と金額は。 P 105、ふれあいフェスティバル2013は、多くの方に参加をいただくため、社会福祉協議会の福祉の集いと同時に開催をしている。趣旨が似た事業であれば、別々の事業として開

催するのではなく、1つの事業として開催してはどうか。もし、同時開催するのであれば、趣旨の違う事業と同時開催した方が啓発になるのではないか。 P106、敬老事業は、事業のあり方を自治会等と検討していくと以前に説明されたが、どのように検討されたのか。

<地域福祉課長>

管理運営委託料8万640円。ホームページから専門医につながったのかは分かりにくい。アクセス数は本人モード1万件、レベル4が420人であるが、専門医に行かれたかは把握できていない。

<障害福祉課長>

事業の内容は障害者団体の福祉大会で、表彰状や感謝状等が授与される式典が行われている。以前、別開催をしていた時は、当事者のみで市民参加が少なかった。式典や生活文化展等に、より多くの市民が参加いただくよう検討し、社会福祉協議会の事業と同時開催をしている。

<高齢福祉課長>

府下13市に敬老会実施状況の情報収集をするとともに、敬老会を実施している自治会に対し、現状と課題のアンケート調査を実施している。

<酒井委員>

こころの体温計について、管理内容が結果とアクセス数だけであれば、他の安い方法があるのではないか。自己診断のアプリにそんなに高くかからない。相談機関につなげるのではなく、診断を見ることが大事であれば、市が運営しなくても、同じ様な内容が多く市でされている。手法を検討されたい。同時開催により、表彰の式典人数が増えたのか。以前からアンケート調査の説明をされているが、まだ結果がでていないのか。自治会の考え方でなく、市としての考え方はどうか。

<地域福祉課長>

平成23年8月導入で、年数が経過していない。今後の継続は検討していきたいが、急に失くすのはどうかと考える。現在、自殺対策に効果がある手法は確定していない。本当に効果ある手法が何なのか、検証していかなければならない。窓口の手法は幅広い方が効果あると考える。

<障害福祉課長>

以前は総合福祉センターのコミュニティホールで開催しており、参加者は障害者団体と福祉センターの利用者だけであった。ギャラリーかめおかで社会福祉協議会と合同開催してからは、約5千人の参加があり、啓発を含め効果は大きいと考える。

<高齢福祉課長>

アンケートは調査中のため、集計結果が出ていない。今後、アンケート結果と趣旨を踏まえて協議をしていきたい。

<酒井委員>

こころの体温計について、窓口は多く、手法も幅広くは理解する。事業を継続するにしても、最少の経費で最大の効果が発揮できるよう検討されたい。ふれあいフェスティバルについては理解をした。敬老事業について、各市の調査結果を見せていただきたい。また、アンケートと検討スケジュールの見通しは。

<健康福祉部長>

本市の自殺状況は平成22年を境に減少している。22年は21人であったが、25年は13人に減っている。自殺未遂者は23年から25年かけて増加しており、23年18人、24年14人、25年24人になっている。こころの体温計は始めたばかりであり、手法は多い方が良いので、もう少し時間をいただきたい。

< 高齢福祉課長 >

府下の状況は、回答が全て返っている。敬老事業は9月7日から10月5日まで開催されており、アンケートの回答は実績報告と一緒に提出を依頼している。10月12日ぐらいには全て回収できると考える。その後、集計作業を進める。

< 酒井委員 >

各市の調査結果を資料で提出願いたい。

< 立花委員長 >

委員会として資料提出を求めることでよいか。

< 全員了 >

< 高齢福祉課長 >

後日提出をする。

~ 11 : 53

< 休憩 11 : 53 ~ 13 : 00 >

[質疑]

< 西口委員 >

P126、助産施設入所措置経費の経済的理由とは。

< 子育て支援課長 >

生活保護世帯と市府民税非課税世帯である。

< 苗村委員 >

P95、くらしの資金貸付経費について、貸付が少ない理由と不納欠損ができない理由は。P101、障害者就労支援委託事業について、月1回、市役所でほっとはあと事業を実施しているが、販路拡大の考えは。P104、社会的孤立防止対策事業経費の実態調査委託料について、委託先や実態調査の内容と対象者からのアクセス数は。

< 地域福祉課長 >

窓口や広報も例年通り行っている。年間80件で1人10万円、800万円の予算で、前期と後期に分けて実施しており、前期分40件を超えたから貸付しないことはしていない。ただし、滞納者からの貸付申込は断っている。不納欠損の時効が10年であり、時効を裁判所に申し立てない限り、返済義務は消滅しない。ただし、自己破産や行方不明等は不納欠損を行っている。民生委員児童委員協議会に委託をしている。民生委員が孤立している人や気になる人を497人ピックアップし、注意して見守りをしていただいている。要支援者発見通報事業はライフライン27社と協定を結んでおり、4、5件の通報があったが、全て解決している。また、色々な近隣トラブル等にも相談員が対応し、年間25件の通報があった。

< 障害福祉課長 >

ほっとはあと製品の販売会は、毎月第4火曜日に市役所1階で、市内5作業所と亀岡市障害者就労支援共同センターで実施していただいている。販路拡大については共同センターが実際に実施できる回数を協議して行っており、作業所の意見を聞きながら検討を続けていく。

< 苗村委員 >

くらしの資金については、夏季・年末だけでなく通年化の検討をされたい。ほっとはあと事業は、市役所での販売回数増加の検討と販路拡大の協議を進めていただきたい。協定しているライフライン27社の一覧を資料で提出いただきたい。

< 地域福祉課長 >

償還状況や財源等から検討を行っているが、現在、貸付金の通年化は考えていない。相談があれば、社会福祉協議会の生活福祉資金等をお知らせしている。

< 障害福祉課長 >

月1回の販売会も共同センターの事務局メンバーや各作業所の職員、仲間が出て来て販売をしている。回数を増やすことにより作業所等の体制に影響があるので、共同センターで協議する中で検討をしていきたい

< 立花委員長 >

協定しているライフライン27社について、委員会として資料請求を求めるか。

< 西口委員 >

私は必要ない。

< 立花委員長 >

委員会としては、資料提出を求めないこととする。

< 苗村委員 >

生活福祉資金は、保証人が必要だったり保証人がない場合は利子が高いなど、色々な条件によりハードルが高く借りにくい。くらしの資金の貸し付けで予算が余るのであれば、もう少し検討をして欲しい。

< 地域福祉課長 >

くらしの資金も償還期間を決めて返済することで押印いただいた上で、貸し付けをしている。一般財源であり、予算の残額があるから広げるという考えはない。

< 藤本委員 >

P95、くらしの貸付金について、累積未収金の額は。P102、じん臓機能障害者通院交通費助成金について、慢性透析患者の交通費助成の助成金額を拡充する考えは。P112、総合福祉センター管理運営経費について、エレベーター改修をされたが、建物の耐震補強等はどうなのか。

< 地域福祉課長 >

現年度未収金196万8500円、過年度未収金4109万5997円。総合福祉センターは昭和57年9月竣工で、建物の耐震はできている。

< 障害福祉課長 >

本制度のほかに福祉タクシーチケットがあり、現在は増額の考えはない。

< 竹田委員 >

P118、療育教室フレンズについて、全体のキャパはどの程度か。また、花ノ木との振り分けは。P130、生活保護運営対策経費について、ケースワーカーの担当件数は。

< 障害福祉課長 >

1教室1回当たり2時間程度で多くて3名の親子を対象に開催。開設日は週4日で、1週間12組。1回のペースが2週間で、1月24組がキャパとなる。25年度は前期と後期に13組実施して26組で、残り部分がキャパとなる。花ノ木との連携については、基本的に医療的判断が必要な重度の方を花ノ木にお願いしている。

< 地域福祉課担当課長 >

8月末の生活保護世帯約710世帯を、8人のケースワーカーで受け持っている。国が定めている1人80世帯を超えており、多いケースワーカーは90世帯を超えている状況で、人事課に増員を強く要望しているところである。

< 竹田委員 >

療育教室は、まだ余裕があるということで安心した。ケースワーカーの人員は、適

正な人数が担当できるように、人事課に継続して増員の要望をしていただきたい。

< 苗村委員 >

P 1 0 6、高齢者生活支援経費について、記載がない主な4事業以外の事業実績は。 P 1 2 0、公立保育所運営経費について、保育所再編整備計画の現状は。

P 1 3 0、生活保護対策経費について、国がジェネリック薬品に置き換えることを推進しているが、その際に必ず本人の同意を得ているのか。

< 高齢福祉課長 >

住宅改修費補助金2件、配食サービス0件。

< 子育て支援課長 >

一部見直しも含めて、地元と協議を行っているところである。

< 地域福祉課担当課長 >

昨年に行われた生活保護の改正で、ジェネリック薬品の利用促進が求められており、必ず本人の同意をとってから利用を勧めている。

< 苗村委員 >

昨年度の事務事業評価で、利用が少ない部分について広報を、しっかりして欲しいと意見がでていたが、必要な人に行き渡っているのか疑問である。引き続き広報の充実等をしっかりとるように要望する。いつまでに結論を出すつもりなのか。

必ず本人の同意をとっているということだが、突然に替えられ体調がおかしくなったと聞いている。現場での同意の徹底と点検を願う。

< 子育て支援課長 >

本計画案は決定でないので、よりよい保育が提供できるよう、早期の具体化を進めていきたい。

< 藤本委員 >

P 1 2 4、特別保育事業経費について、病児・病後児保育事業3ヶ所の場所は。

< 子育て支援課長 >

病児対応型が医療機関ユースト、体調不良型が民間大井保育園、千代川保育園、あゆみ保育園。

< 酒井委員 >

保育所再編整備計画は、子どもたちに良質な保育を提供するために検討をされているが、その施設が地域の中核をなす大事な施設であるということと、保育をどのように提示していくのか違う部分がある。もしそこで保育をしなくなっても、活用ができる面を考えると、地元との話し合いの中には、全体的なファシリティマネジメントの考え方で、協議を進めていかなければならない。そのあたりをどのように連携していくつもりなのか。

< 子育て支援課長 >

地元の保護者会等の意見を聞きながら進めているが、施設の活用方法については、もし廃園になったとしても、子育て支援の拠点施設という位置づけで考えている。

< 眞継副委員長 >

P 1 1 9、保育所運営事務経費の保険料徴収嘱託職員報酬について、民間保育園の7園長に委嘱されているのか。 P 1 2 4、ひとり親家庭等生活支援・相談事業経費の高等技能訓練給付金について、その後の追跡はどうか。 P 1 3 2、災害救助経費の災害ボランティアセンター活動補助金の内容は。

< 子育て支援課長 >

嘱託徴収嘱託員2名と民間保育園の園長先生7名に委嘱をしている。自立支援給付金については5人中3人が仕事に就き、2人は現在も求職活動中である。高等

技能訓練給付金は就業期間が2年から4年であり、平成24年度対象者6人中5人が仕事に就き、1人は現在求職活動中である。

<地域福祉課長>

社会福祉協議会の超過勤務手当等、光熱水費、ボランティア保険料、バス借上料が主な経費である。

<眞継副委員長>

徴収業務を園長に委嘱しているが、園長個人が委嘱を受けて、組織で対応している場合はそれでいいのか。高等技能訓練給付金は、専門的な学校に通っているケースが多いと聞かすが、学校で習得したとおりの希望職に就職しているのか。災害ボランティアセンター活動経費は、運営経費とは別に100万円が計上されている。災害発生時、災害対策本部にボランティアセンターが立ち上がったときに、健康福祉部だけで対応ができるのか。対策本部で災害復旧の活動するのであれば、総務部も関係する。総務部P63に災害救助経費が計上されているが、これは復旧に関する経費のみで、ボランティアセンター運営に関してはタッチしていない。なぜ健康福祉部だけなのか。

<子育て支援課長>

民間保育園長に徴収業務をお世話になっており、園長に直接保育料を窓口を持参いただいている。4人が看護専門学校卒業後に病院に勤務、1人が保育士専門学校を卒業し、亀岡市内の保育園に就職している。

<地域福祉課長>

資料P3に運営経費220万円と活動経費100万円を記載している。運営経費は、平常時から常設している経費で、災害講演会の開催やヘルメット、土のう袋などの備品経費である。活動経費は、昨年9月の台風18号時にボランティアセンターを15日間立ち上げた経費で、ボランティア派遣の送迎など、台風18号災害のみの補助金である。

<眞継副委員長>

以前に災害ボランティアセンターについて、災害対策本部は総務部主導で運営をするが、所管は健康福祉部だと説明をされた。しかし、健康福祉部だけで対応するものではないので、部局同士での話し合いを要望する。市の窓口で園長が代表して保育料を持ってきていると説明されたが、実際に徴収する方への報酬ではないのか。

<子育て支援課長>

民間の保育園長に徴収嘱託員証を渡し委嘱している。職員なら誰でも徴収できるわけではなく、園長が嘱託職員証を提示する中で徴収をしている。

<苗村委員>

P131、就労支援24人中10人が就労したとあるが、この24人という人数の根拠は何なのか。保護費減額が約402万円で、就労した結果生活保護から抜け出したということだと思うが、無理な就労を迫ったりしている場合があるのではないか。ケースワーカーの研修等はどうなっているのか。

<地域福祉課担当課長>

24人は就労支援プログラムで対応している数である。体の状態で働くことが無理な場合は、医師の診断書の提出を求めている。必要ならばケースワーカーが、直接医師に確認をしている。なかなか病院に行かれなくて、判断が長引くケースがあるときにも、無理にどうこうすることはなく、本人と十分に話をして、就労できるかを見極めて対応している。受給者からの要望など、色々なケースについて月1回ケース会議を開催し、職員対応の徹底について遺漏がないように努めている。

< 苗村委員 >

月1回のケース会議の中で、私の指導で相手が負担を感じていると申告するとは思えない。亀岡市で事件もあったので、研修の場をもつなど、受給者の立場に立った相談・指導をしっかりとしていただきたい。

< 地域福祉課担当課長 >

定例のケース会議だけでなく、緊急を要する場合など、必要に応じて検討会議を設けている。また、ケースワーカーの資質向上について、国や府の研修に各ケースワーカーが定期的に参加できるように機会を設けている。

< 酒井委員 >

P134、病院事業会計繰出金について、交付税措置の金額は。

< 健康増進課長 >

2億5898万4千円。

< 酒井委員 >

自治財務局長通知の基準に合わせて支出をされており、基準に合っていれば支出はできるが、公益性の議論が必要である。身近な病院として頼れるのは間違いないが、亀岡市が繰出して行くべきなのか。更に利便性を高め活用される病院にするにはどうしたらいいのか。単に通知基準に従うのではなく、亀岡市の状況について、これが政策医療に対するものとして必要な支出なのかどうか考え方を明確にもって支出していただきたい。

< 健康増進課長 >

経営している病院事業者と財政当局で査定をしっかりとしている。基準を守りながら健全経営のため、衛生費からの繰出しを精査していきたい。

< 酒井委員 >

繰り出す内容は財政当局と市立病院の話であり、健康福祉部では言っていないということか。

< 健康増進課長 >

最終的には財政課が査定し、最終市長査定で繰出す金額が決定する。

< 酒井委員 >

昨年9月決算審査の際に、救急や高度医療をしていけば、支出基準に合ってくるかもしれないが、亀岡市の医療資源を見ると、本当に政策医療として市が負担するものなのかどうか、病院の役割明確化についても確認したが、何も把握しようという姿勢がなかった。今年度も先日、苗村委員が同様の質疑を行ったが、答弁も同じであった。これ以上は市立病院に考えていただくのは無理なので、繰出す側からチェックをして。

< 立花委員長 >

酒井委員に申し上げる。ここは一般質問の場ではない。個人の意見でなく決算に対する質疑を行っていただきたい。政策的な内容は担当の市立病院でないと答弁ができないので、ここで質問を打ち切る。

< 井上委員 >

P133、不妊治療給付事業の受診者は217人だが、その後に妊娠をされたかどうかの成果は。 P135、食生活改善推進経費の参加人数は。 P137、子宮頸がんの予防ワクチンについて、安全性が担保されるまで行うべきでないと思うが、市の考えは。

< 健康増進課長 >

追跡は難しいが、約半数は妊娠出産に結びついたと考えている。 男性の料理教

室 8 人。子宮頸がん予防ワクチンは、重篤な副反応の可能性が否定できず、積極的な勧奨を控えているが、受けた方もいる。個人の判断で受けていただけるようにしている。

< 苗村委員 >

P 1 4 1、保険事業経費のがん検診について、受診率と成果は。

< 健康増進課長 >

目標人数には至っていない。胃がん検診 1 7 . 7 %、肺がん検診 1 1 . 8 %、大腸がん検診 1 4 . 7 %、子宮がん検診 2 4 . 5 %、乳がん検診 2 7 . 1 %、前立腺がん検診 6 . 6 %と受診率は低い。

< 苗村委員 >

無料クーポンもあるが、受診率が低い。今後の対応策は。

< 健康増進課長 >

受診者を増やすための啓発をしているが、伸び悩んでいる。無料クーポンの配付時のみ受診率は上がるが、次年度以降に継続しないのが現状である。今年度は今までにクーポンを送付したが受診していない方に受診勧奨をしていく。

< 竹田委員 >

子宮がん検診対象者で、人間ドック受診のため、受診をしない人数は。

< 健康増進課長 >

把握していない。

< 藤本委員 >

胃がん検診について、胃がんリスク検査を行うことで、受診率と発見率が増えると予想される。検討を願う。

< 井上委員 >

P 1 4 4、緊急雇用創出事業経費の内容と金額は。

< 子育て支援課長 >

公立保育所園内美化整備事業 1 1 1 万 3 5 0 4 円をシルバー人材センターに委託、市民サポーターによる子育て支援活動運営事業 2 2 2 万 3 千円を社会福祉協議会に委託、公立保育所安全対策事業 3 2 6 万 5 0 0 円をシルバー人材センターに委託している。

< 酒井委員 >

緊急雇用創出事業について、シルバー人材センターと社会福祉協議会以外の民間企業への雇用創出は。

< 子育て支援課長 >

民間企業に委託はしていない。シルバー人材センターの方が、再度民間で仕事をされることを前提に委託をし、雇用創出を図っている。

< 酒井委員 >

シルバー人材センターは高齢者の生き甲斐、社会参画を目的にした団体である。雇用創出が目的であれば、仕事をしたい方は多くおられるので工夫をしていただきたい。

< 子育て支援課長 >

今後は趣旨に沿うように検討したい。

~ 1 4 : 1 6

< 担当課長 >

[質疑]

< 眞継副委員長 >

P 5 3、生活保護費返還金の内容は。

< 地域福祉課担当課長 >

年金申請により遡って年金受給をされた場合は、収入として認定するため、既に支払っている措置費から返還が生じる。また、受給者家族が、働いていないと申告をしたが、実際には働いている場合も返還になる。

[理事者退室]

4 討論～採決

[自由討議]

なし

[討論]

< 苗村委員 >

第 1 0 号議案平成 2 5 年度亀岡市一般会計決算認定と第 1 6 号議案平成 2 5 年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について反対の立場で討論を行なう。第 1 0 号議案はこども医療費について、平成 2 2 年に医療費拡大の請願が採択され、徐々に拡大されているが、実現されていないこと。また、上水道事業会計や地域下水道事業特別会計への繰出金の関係で反対。第 1 6 号議案については、75 才以上の高齢者保険を別に作ったということ。医療にかかりやすい人に対して短期証の発行をしているので反対とする。

[採決]

第 1 0 号議案（一般会計）	挙手	多数	認定（反対：苗村）
第 1 1 号議案（国保）	挙手	全員	認定
第 1 3 号議案（休日診療）	挙手	全員	認定
第 1 5 号議案（介護保険）	挙手	全員	認定
第 1 6 号議案（後期高齢）	挙手	多数	認定（反対：苗村）
第 2 0 号議案（病院）	挙手	全員	認定

[指摘要望事項]

< 苗村委員 >

介護保険事業特別会計について、認定者の介護サービス利用が十分に受けられていない。担当課に確認をしたが理由も正確に把握ができていない。第 5 期介護保険事業計画を着実に推進されたい

< 竹田委員 >

介護認定とは、必ず介護を必要とする人でなく、介護対象となる人である。指摘要

望にするべきでない。

< 苗村委員 >

把握をしていないのが問題で、正確に把握するべきである。

< 竹田委員 >

これから必要と思う方が認定を受けているとの答弁だった。

< 苗村委員 >

調査をされたわけではなく、曖昧な答弁だった。

< 立花委員長 >

介護保険事業特別会計は、指摘要望にしないこととする。

< 酒井委員 >

事務事業評価を実施した浄化槽設置整備事業について、計画のとおり実現できるよう取り組みをされたい。敬老事業は、持続可能な内容で検討されたいと、数年言い続けているが、取り組みが遅いので強めの文章で指摘要望とされたい。

< 藤本委員 >

浄化槽設置整備事業は目標の設定にも問題があり、目標設定と実績に乖離があるので、適切な目標を設定して取り組みを行うよう指摘するべきである。

< 竹田委員 >

目標を決めてということだが、低い目標を設定すれば目標達成ができるので、文章は考えた方が良い。

< 立花委員長 >

浄化槽設置整備事業は事務事業評価での評価結果を指摘要望とする。

< 苗村委員 >

敬老事業は委員会としての総意ではない。指摘要望にすべきでない。

< 藤本委員 >

敬老事業は各自治体に運営方法を任せているので、指摘要望にすべきでない。

< 酒井委員 >

敬老事業の見直しや公金を投入すべきでないというのは、私の個人意見であるが、以前から委員会として、敬老事業を継続していけるように、持続可能な形態を検討していただきたいと意見しているにも関わらず、なかなか実施がされていないことは、強く指摘するべきと考える。

< 藤本委員 >

先ほど意見したとおり、敬老事業は指摘要望にしない。

< 立花委員長 >

敬老事業は、指摘要望にしないこととする。

< 藤本委員 >

がん検診の受診率が低いですが、国の目標50%に近づけるように、積極的な目標を持って推進されたい。

< 酒井委員 >

市は既にごがん検診の目標を持って推進している。

< 藤本委員 >

低い目標ではなく、国の50%目標に近づけるように推進を願う。

< 竹田委員 >

目標をもっているが、できていない事業はたくさんある。審査のなかでも、深く議論された内容でもないのに、指摘要望にするべきでない。

< 藤本委員 >

目標設定だけでなく、がんを撲滅して市民の命を守っていこうとする観点から指摘要望にするべき。

< 竹田委員 >

先ほど言ったとおり、委員会で深く議論されていないので、指摘要望にするべきでない。

< 立花委員長 >

がん検診は、指摘要望にしないこととする。指摘要望は浄化槽設置整備事業のみとする。

< 事務局 >

浄化槽設置整備事業は、事務事業評価結果として担当課に通知がされる。指摘要望と重複することになるので、確認をして次回分科会で報告をする。

< 立花委員長 >

委員長報告については委員長、副委員長に一任を願う。

< 全員了 >

散会 ~ 14 : 50